

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	第2回川西市上下水道事業経営審議会		
事務局 (担当課)	上下水道局 経営企画課		
開催日時	令和元年7月31日(水)午後4時50分～午後5時45分		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	藤井 秀樹、木本 圭一、宮本 幸平、井上 定子、井之上 恵子、岡田 久美子、神村 治子、岩田 秀雄、後藤 徹、古谷 茂政	
	事務局	川西市上下水道事業管理者、上下水道局長、上下水道局副局長、下水道技術監、上下水道局参事兼経営企画課長、下水道技術課長、給排水設備課長、雨水・汚水ポンプ場長、経営企画課主幹、経営企画課主幹、経営企画課課長補佐、経営企画課副主幹、経営企画課主任	
傍聴の可否予定	可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 議事 第1・2回部会報告について その他 4. 閉会		

会議結果	別紙審議経過のとおり
------	------------

審 議 経 過

1．事務局（開会）

2．委嘱状の交付

3．議事

【1．第1・2回部会報告について】

<会長>

本日の議事の進め方をまず簡単に御説明申し上げます。

委員の皆様にご集まっていただき審議会は、本日とあと10月23日の2回でございます。最後の経営審議会におきまして、越田市長から諮問を受けました「本市下水道事業の将来のあるべき姿について」に対して、答申を行いたいと思っております。

そこで本日の経営審議会にて、委員の皆様方から頂戴した様々な意見を、今後9月に予定されております部会の中で整理をし「答申書（案）」を作成するという形にしたいと考えております。ですので、本日はどうか忌憚のない御意見をよろしく賜りたいというふうに思っております。どうかよろしく願いいたします。

前回の5月29日に開催されました第1回川西市上下水道事業経営審議会の後、2回の部会を開催いたしまして、新下水道ビジョンと経営戦略についての審議を、私ども部会委員で行いました。そこでまず、2回開催いたしました部会の審議報告を部会長から行っていただきます。その報告を受けて、内容について皆様方で審議をしていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ではまず、部会で審議した内容につきまして、部会長から報告をしていただきたいと思っております。それでは、部会長よろしく願いします。

<部会長>

それでは資料、資料番号に従いまして、部会の審議内容を御報告させていただきたいと思っております。

まず資料1、これまでの川西市が持っておりました下水道ビジョン、そこに記されている内容に従いまして、その施策がどうであったかという検証をまず行いました。

期間は平成26年度から令和元年度までです。

基準は、Aが「期待した水準を上回っている」、Bが「期待した水準にある」、Cが「期待した水準を下回っている」という基準です。

結論から申し上げますと、Cの「期待した水準を下回っている」という達成状況になったものはなく、AまたはBでした。

一部、その枠組みの中で、数値が達しないという部分もありますが、総合的に判断して、その枠組みの中では達成Bというところまでが、検証結果でした。

資料1の大きな枠組み「基本目標」の『1.安全で安心な暮らしの実現』のうち、「施策方針」の「(1)計画的な改築更新」では、そこに記しましたような「目標・目標値」のもと、達成状況を各検証したところ、Bと判定されました。

同じように、「(2)維持管理」のところですが、「施設の調査・診断及び点検の実施」というところでは、そこに記しましたような「目標・目標値」において、Bと検証されました。

「(3)災害対策」においては、まず、「浸水対策の推進」においては、当初目標よりもさらに達成度が高い、Aと検証されました。

「施設の耐震化」においても、「目標・目標値」に対して、より多くの基準を上回っているということで、Aと判定されました。

「緊急時の体制整備」については、一部は達成できているが、達成していないことがある、あるいは逆に適切な対応しているということを総合的に判断して、Bと検証いたしました。

大きな枠組み「基本目標」の『2.快適な暮らしの実現』の「(4)生活環境の改善」のうち、「施設整備の推進」においては、目標値よりも大きく上回るAと検証されました。「水洗化の推進」については、数値目標が定まっておりますが、これはおおよそ達成している。ただしそれ大幅に上回るということがないという点で、達成状況はBと検証されました。

3番目、基本目標の『3.運営基盤の強化』のところでは「施策方針」の「(5)健全経営の推進」というところの枠組みで、「流域下水道事業の共同運営」ではB、「事業の平準化」でもB、それから「人員の適正配置と人材育成」、これは重要なのが「技術の継承」でございますが、ここでもBと検証されました。そして同じく、「基本目標」の『3.運営基盤の強化』の最後、「施策方針」の「(6)市民との連携」においては、大きく「広報活動の充実」と「市民との協働」がありますが、前者においてはB、後者においてもBというふうに検証されました。

細かい「備考」を逐一読み上げておりませんが、「目標・目標値」に掲げられたその数値と照らし合わせて検証したものでございます。

これ以降、資料6まで全て報告させていただいた上で、まとめて御質問を賜りたいと存じます。

それでは資料2でございます。従前、第1回審議会でお渡しした現在の下水道ビジョンをいわば国からの要請に基づいて新下水道ビジョンに組みかえるという課題を御提示いたしました。部会で検討した結果、国から要請されている「基本理念」の下、サブタイトルに「循環のみち下水道の持続と進化」として要求されているものを掲げつつ、それからの「基本目標」、「施策方針」、「具体的施策」においては、旧来の川西市の下水道ビジョンを踏襲することにいたしました。

理由は、次の通りです。「循環のみち下水道の持続と進化」という新たな提示ですけれども、これは考えてみれば、雨水を側溝に流したうえで川に流し、それから各家庭の下水をきれいなものにして流すという循環が適切に行われるためには、旧来から川西市が下水道ビジョンで掲げておりました、諸施策を推進することによってなりうるということです。下位目標も国からの要請では別の用語、別の概念の切り口もありましたが、川西市においては下水道ビジョンの旧来のものがかなり精緻化して組み上げられておりましたので、それを踏襲することで国からの要求にこたえと考えるられました。

特に国からの要求でその枠組みを必ず使わないといけないというものではございませんでしたので、そのように、新下水道ビジョンの、「基本理念」、「基本目標」、「施策方針」、「具体的施策」を立てることにいたしました。したがって基本目標以下で、劇的に新たなものを組み込むということをしなかったということです。

国からの要求の中で、ここに入れてないものの中には、国際的な連携貢献があります。

ただしこれは当市におきましてはなかなか実施が非常に難しいものです。市民生活において雨水下水を循環のみちということで整備していくことから派生して川西市のこの人口の市で遂行することが難しいと判断いたしまして、それは要求事項の中で取り上げませんでした。

資料2でごらんいただいている、先ほど検証のところで見いただきました、「具体的施策」の1番から12番まではほぼ準じるものです。

資料2のビジョンの1番下に10年間の予算規模を記しています。197億です。川西市の水道は大体年間19億ぐらいの予算規模だということです。これは頭に入れておいていただいて、先ほどの財政的な収支をごらんいただくと、川西市の財政の状況がより見ていただけるのではないかと思います。これが資料2でございます。

それから資料3です。令和元年度以降も旧来の下水道ビジョンは目標を立てておりましたが、現時点で当初立てておりました諸条件が変わってきているということです。その中で大きいのは人口です。人口は資料3の右向き矢印の2番目にありますように、川西市の人口ビジョンで人口推移を策定していますが、これは実は今年度末までに見直

し策定するという事になっています。だから今新たに建てる川西市新下水道ビジョンには使えないということです。これが出ておれば、これに基づいて見直しができるんですけど、これが使えないがために過去の実績との相関性が最も高い数値を、いわば引き伸ばして人口推計として採用して試算し直すということを行いました。現時点で、部会審議会が取りうる最善の推計値ということでございます。それでいきますと、旧来の下水道ビジョンと新下水道ビジョンの数値が重なっているところ、新たな年号でいうと令和5年までの間、新たに推計するということを行った結果、当時の予測数値よりも若干収入がプラスということになります。それが資料3でございます。

それから資料4です。管渠というものは標準耐用年数ということで計算されます。但し、定められた対応年数と実際にその管渠が本当のところどれだけもつのかということに乖離があります。国が言っているのは、管路更新等の折に、実際にもつ年数を考慮して計画をなささいということでございまして、それをストックマネジメントと呼んでおります。そのストックマネジメントで考え直すと、単純に定まっている対応年数で計算した費用よりも、実際管渠はもつものですので、少し少なくなります。ただしこれは、単に費用を少なくするためにこういうことをしているのではなくて、国が定めた実際の管渠の耐久度を実際に調査して確かめながら経営計画数値を見直すということです。これによって、計画期間で300億円程度、費用の少なくなる削減効果というものが生まれます。ですから先ほどの資料3で若干収入プラス、資料4で大幅な費用を削減ということなんです。

資料5に移ります。資料5は、財政収支試算です。

やはり審議会をよく考えていかないといけないことは、必要なことは施策遂行しなければならないが、さりとてそれには費用がかかるということです。それをどれだけ見積もって、足りない部分があればもちろん借りなきゃいけません。そういうことを考えるのが財政収支試算です。

全ての細かい数字を読むのは避けますが、第1回審議会で、ある市民委員の方から御質問があった、「純利益は出ているけれども費用（料金）に反映されないか」というところが、この財政収支試算で明らかになっております。それはどういうことかということ、収益的収支のところ、下水道の事業収益から下水道の事業費用を引きますと、当期純利益は出ます。ただしこれは、いわばその期の、主に運営上の純利益です。水道管というのはかなり土に埋められていて、ずっとその維持管理が必要ということで、この維持管理費用が実はとてもかかります。それが、資本的収支のところに出ている金額等々です。資本的収支は、まずその支出が建設改良費というところで非常に大きな金額です。

それから、同じぐらい過去の企業債を償還している、いわば借金を返済していった金額もございます。

これを新たな企業債、これは返すより余計借りていったら借金は増えるばかりですので、水道局の施策としてはこの借金残高が徐々に減っていくように、さりとて管渠の老朽化とか耐震化とか、市民生活に悪影響が出ないような必要な施策を打っていかないとはいけません。その均衡を見ながら立てている財政収支試算がこれです。上の利益はどこに行くかということ、479という数字、これ単位は100万円ですので、4億7,000万円、5億円弱ですけれども、令和2年度では、これが資本的収支がまだ不足しているところに補填するということに使われます。だから一言で言うと、非常に資本的に必要なお金がたくさん必要で、それを利益で補填していているという格好です。これが、料金に反映させることができない、1番大きな理由です。これが、令和2年度から令和11年度までの計画で、利益額は若干下がってきます。

当市は、人口がどんどん増えておれば、使用料も増えるわけですけど、これが残念ながらそういう情勢になっておりません。また絶対にかかる費用というのが運営上必要ですので、純利益というのは若干下がってきています。

そして資本的収支のところでは、やはり老朽化、非常に人口が増えていたときに設備を立てて行った補修などが、この10年あるいは10何年以降に増えていきますので、徐々に資本的支出として、その費用は増えていきます。

ただ、費用が増えるなら借金すればいいって話にすると、財政的にもちまませんので、絶対必要な施策は遂行し、かつ先ほど申しましたように企業債いわゆる借金は返しながら、この残高が増えていかないようにして運用するという財政収支試算になっています。これが資料5です。

財政収支試算で見ていただいたところの、今申しました1番大きな焦点の一つ、企業債の残高が下側の折れ線グラフです。企業債残高は資料5の2枚目ですね。資料5の2枚目の下側、折れ線グラフが企業債残高です。これは企業債ですので幾ら金利が安いといっても、いわゆる借入金利息がかかってきますので、できるだけ小さくするほうが良いです。但し収入が限られてますから一気に返せない。できるだけ少なくしていこうという数値になっております。建設改良費はある年によって高い低いはありますけども、やはり老朽化の関係で、管渠を根本的に改良していかないといけない、管渠だけじゃなく設備も改良していかないといけないということもございますので、これが劇的に小さくなるってことは残念ながら望めません。ある程度の金額がずっと、例えば10年間、続いております。上のほうは、それとは違った損益と現金残高の差ですが、先ほど

数値で見ましたように、折れ線の当期純利益は、毎年ちょっとずつ小さくなっていくということで、財政的に一言で申しますと、明るいというわけではないということです。だから利益が上がっているとしても、やはりそれが料金までは反映できないというのが川西市の水道の財政の状況です。今まで見たのは損益でしたけど、もう少しわかりやすいお金の出入りという、企業会計上のキャッシュフロー計算書にも似た表が資料にあります。業務活動上、減価償却費が収入に入ってるっていうのはわかりにくいと思うんですが、減価償却費というのは費用で計上して損益はマイナスですが、実はキャッシュが出ていってません。キャッシュが出ていってないので、利益に減価償却費を足すことで、キャッシュの源泉になるというような考え方をします。業務活動によるキャッシュは一応プラスです。ここがマイナスですともうどうしようもない状況です。それから、当然に設備というものは、購入したり直していったりしないといけませんので、そのあたりはマイナスになっています。財務でどっかからお金を持ってこないといけないのですが、できるだけ返していきたいということで、令和2年度はマイナスになってます。それらを全部総合しますと令和2年度においては、資金は減っているということになります。昨年までに、少し置いておいた部分を取り崩して、令和2年度はマイナスの補填をするという、単年度のキャッシュの動きになってます。これ3桁になってますが、3桁の1番左端は億ですので、3億ちょっとぐらいで、昨年までの分を取り崩して充てているというキャッシュの動きになっています。

最後に、先ほどの川西市の旧ビジョンにおいて、目標値を定めておりました。それに準じて、新下水道ビジョンでも目標値を定めて、それを達成したか否かというのをまた10年後あるいは10年より少し前ぐらいに判定するということが必要になります。その目標値が資料6です。

大きく7つの項目について定めております。

まずは、「1. 管渠改善率」です。すなわち設備の改築更新において、全ての鉄筋コンクリート管、ヒューム管に対して改善、それは更新・改良・修繕を行った延長キロメートルと割合、これを第1の数値にいたします。目標値としては、平成30年度で考えると9.8%だったものを、令和11年度には、31.5%にするという目標数値です。

2番目は、「公共汚水ます・取付管の詰まり件数削除率」、直接市民の方に改善を実感いただける数値をいろいろ検討しましたが、市民の方から見て具体的に改善されているものということで考えまして、詰まり件数の削減ということにしました。市民の方がお困りのことの中では、多分管が詰まるといったことだと思うので、それを削減していくことを目標値としたということです。調査診断及び点検を行うことでそれを削減して

いくというのが、平成30年度を基準にして削減率を30%の目標値にしています。どのように措置をしても、実際には起きてしまうことなので、ゼロにするというのは目標に設定しにくいということから、30%削減ということを目標値にいたしました。

それから「雨水面積整備率」。雨が降ってきてきれいに水が流れるという面積ですね、浸水対策の推進ということで、これも異常気象等によって予想を超える大幅な雨水もありうるわけですが、過去の事例に照らして対策ができていた面積を73.1%から76.4%まで上げるというのが目標数値です。

それから「ポンプ施設の耐震化率」。これはかなり要求されていることでして、施設が耐震化になってないということは、もしポンプ施設が想定している震度に耐えられないとなると大変なことなので、目標数値としては100%に置いております。

それから5番目は、「下水道処理人口普及率」です。全市人口に対する下水処理区域内人口の割合を、99.6%から99.9%にするという目標数値です。

6番目は「水洗化率」です。これが実は非常に難しいところです。水洗化にするという意思決定は住民の方自身が行うので、絶対に嫌だとおっしゃるとできないからです。費用負担が御本人であるからです。市としては水洗化を進めることが市民衛生的にも、市の下水管理的にも望ましいことだということで、99.3%から99.7%まで引き上げるということに、目標値を決めました。

それから最後に、「企業債残高縮減率」です。これは必ずしも削減さえすればいいということではないですが、やはり借金というものは支払利息もかかるし、財政として借金割合を少なくしていく、必要な施策を遂行した上で借金割合を少なくしていくということが重要でありますので、企業債残高を28.7%削減するという目標値におきました。

これらの目標値の取りうる幅というのは若干あるわけですが、過去の事例に照らして、水道局として遂行可能で特に大事なものは、費用の面です。費用の面を考慮して達成できる目標値として掲げました。

以上、説明を駆け足で申し上げましたが、部会で審議している時間はもっと長くて、いろんなことを検討しましたが、審議会の基礎資料としてお示しして、部会の報告内容としてお知らせするのは、資料1から資料6までの以上の内容としました。何か御質問等ございましたらよろしくお願いたします。

<会長>

部会長からの、部会報告は終わりました。只今の部会報告が、答申書（案）のベースになります。ですので冒頭でも申しましたが、今日は特に市民委員の皆様方から御意見・御質問を、賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

<委員>

先ほどの説明の中で、監視する雨水管・污水管等が国の基準よりも、かなり耐用年数が長くなっている。これは大体そういうものなのか、国の基準がきつ過ぎて実際にはそれよりも長いものということなのか、あるいは川西市の何らかの対応によって、その耐用年数が長くなったのか、そのところはどうか。

<事務局>

一般的に言われますコンクリート構造物の標準耐用年数というものが、国の基準では50年とされておりまして、今回我々としてはそれを目標耐用年数といたしまして、国の改築事業の試算例に関する資料等をもとにして1.5倍としていますので、50年に対して75年です。污水管路については75年を目標として試算をしてみました。改築需要の試算は50年分です。

雨水につきましては、汚水の管路と違いまして腐食環境下にございませぬので、比較的健全な状態が保たれておるのが確認されますので、雨水の管路についてはその分さらにもうちょっと先へ延ばして、とりあえず今回の試算では100年といたしております。

<委員>

雨水管のその基準は50年だけど、100年ということですか。

<事務局>

今回の10年間のビジョンの計画の中では、改築に関する管路についてのグラフで上がっている改築費用は、ポンプ場とか施設の関係でございます。

<会長>

委員、よろしいでしょうか。

<委員>

はい。

<会長>

ほかにございましたらよろしくお願いいたします。はい。

<委員>

資料5で、よくわかる資料で、現金貯金が令和6年まではマイナスが出て、令和7年より改善していくという資料をいただいているんですが、もし南海トラフ地震が想定が

起こった場合、現金貯金で、対応ができる金額であるかないか、その辺は見込みされていらっしゃるのでしょうか。どれくらいの現金貯金があるのが健全な姿というようなことがあるのかなと思ひまして。

<事務局>

現金預金のあり方なんですけれども、南海トラフ地震を想定していくらあれば現金預金で復旧復興みたいなものができるかという推計みたいなものはしてございません。ですから一番上にあります下水道使用料というのが、毎年17億円ぐらいございます。それが1年間の収入になっておるんですけれども、それを目途にして、1年間下水道使用料ははいつてこなかった場合を想定して事業が継続してできるようなところを目安にして、現金預金残高の確保を図っていききたいため、これを目安に計画を立てております。以上です。

<委員>

この金額は、いくらあれば健全といえるのでしょうか。いくらあれば耐えうるみたいなことは今のところは見えていないというような答えということではよろしいでしょうか。

<事務局>

現金預金がいくらあれば健全というところはなかなか難しいと思うのですが、計画している現金預金があれば運転資金的には十分これで運営できるという試算となっております。

<委員>

ありがとうございます。

<会長>

委員。よろしゅうございましょうか。

<委員>

はい。

<会長>

ありがとうございました。ほかに何かございましたらぜひとも賜りたいと思います。よろしくお願ひいたします。委員。

<委員>

下水管を長持ちさせるために、一般の人ができることとかが何かあるんですか。

<事務局>

流してはいけないもの、腐食を早ませるものはいろいろとあると思うんですけども、油であるとか、例えばよくあることは、お皿についた油をクッキングペーパーで拭き取って生ごみに捨てた後水洗いしていくなどです。

<事務局>

一般的に排水する中で今言っていましたお皿の油とかは流れるものとしてはあるのですが、あとは余った油・古い油を下水管に流しているとか大量の油を流すとか、それについてはゴミの時に紙にしみ込ませて燃えるゴミに出していただくという形をとっていただくとか、一般的に下水技術課長が言っていたのですがちょっと拭き取っていただいても、管に対する油とかが出ませんのでましになるのですが、そういったその辺は見込みのところもあるんで、例えば、お醤油なんか一本もう古くなったから捨ててしまえとか、油1本が古くなったからもう流してしまえとか、そういうふうな、一般的じゃない使い方をやめていただくっていうのが、やめていただくとちょっとでも汚濁物質が多量な分が出ませんので、ましになるのかなとは考えております。

<委員>

醤油は、何がだめなんですか。

<事務局>

塩分とかです。例えば今の塩ビ管とかでしたらそんなに問題ないと思うんですけども、昔の下水道管として、ヒューム管を使っている団地とかもありますので、直であればそういうものを控えていただくというのも一つの、御家庭でしていただく正しい下水の使い方ということでは、お願いしたいことだと考えております。

<会長>

委員、よろしゅうございますか。はい、ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

<委員>

污水管の耐用年数基準50年で一応75年ぐらい前ですけど、川西市の污水管の実態として、75年と結構長いんですけど、耐用年数がもう来てるというのは、全体の何%ぐらいあるのか、現状それに対する対策はどの程度達成されてるのか、ざっくりとした状況を教えてください。

<事務局>

今のところ、その耐用年数に達している、延長というのはちょっと今資料を持ち合わせてないんですけど、10%もないんですけど、実際に耐用年数50年に達してい

る管渠はございまして、説明にもあったストックマネジメント計画というもので、まず施設のリスク評価をしまして、例えば緊急輸送路であるとか、鉄道の下を走ってるとか、川を横断するところとか、破損したら社会的損失の大きい部分については、前年度から点検を実施しまして、次にその評価が異常ありと判断されたところに対してまた詳細の調査をしまして、令和3年から改築の工事にかかっていくと、そういうふうに全体で510キロほど汚水管渠の延長ございますけれども、その中の半分近くがヒューム管でございまして、そのヒューム管についてはおおむね20年程度で、点検のほうは済ませてまいります。改築の順序としてはヒューム管のところを早めていくように考えております。

<会長>

委員、よろしいでしょうか。

<委員>

はい。

<会長>

ありがとうございました。他の委員の皆様、何かございませんでしょうか。はい。

<委員>

洗剤とか、洗濯して漂白剤とかいろいろ使っていることが多いかと思いますが、ヒューム管に関してはいけると思うのですが、ポリ管に関してはそういったことで何か変化はないのでしょうか。

<事務局>

聞いている限りではございませんが、ただ終末処理場のほうでの負担が大きくなるということも考えられますので、それは同じような、慣習に限らず同じような使い方をしていただければと思います。

<委員>

管の中に入ってみたら石灰が引っつく可能性があるんじゃないか、ヒューム管においてもそういったことが起きないのか、どうでしょうか。

<事務局>

一般的な利用の洗剤だとか、先ほどちょっと言いました例えばお茶碗についた油だとかは一般的に考えているものなので、特に問題ないのかなと考えています。ここである程度、御家庭が流されてる、たくさんいたのは、お風呂の水を使えますのでそういう意味ではある程度希釈はされるっていうことはあるんですけど、先ほどちょっと言ったの正しい利用っていうのが逆に、いきなり醤油とか濃いものとかそういうものが末端と

かで使えられるとやっぱりちょっと影響あるのかなと。今、一般の洗剤とかであればそういうものを見込んでおりますので、それプラス例えばお風呂の水とかが汚水管を流れますので、おっしゃっているような影響は少ないかなとは考えています。

< 委員 >

去年近所で道路の真ん中でできたポリエチレンですか、それを隠れてポイ捨てしてたのを見てた時に、直径30あるかないか、それが入っていたのがそれでいけるのかな、定数より管の大きさが違いますけど。

< 事務局 >

ほとんどの下水の管がヒューム管であれば250ミリが一般的な大きさと、今は塩ビ管になりましたら200ミリが、もう市内の大半が入ってる管径でございます。

< 委員 >

もう1点いいですか。

< 会長 >

はい、どうぞ。

< 委員 >

雨水管については昨今、非常にいわゆるゲリラ豪雨というか、降雨量が非常に昔に比べて、温暖化の影響とか聞いてますけども、確か川西市は1時間51ミリの基準で今設定してるけど、現実にはもう100ミリとかこの間も120ミリとか、そういう雨がもう最近は当たり前のように降るようになってきて、これに対する現実にはやっぱりいろんな問題が現場で出てるんですね。

今後、かなり大がかりなことにはなるんでしょうけども、現状の基準に対して、見直そうというそういう対策か何か、考えは今のところないんでしょうか。

< 事務局 >

近隣市の設計に用いる公共とも同じく50ミリ程度になってございまして、ただそれはもう近隣市もどこも一緒なんですけども、今基準をまた上げるとなると、今の規模がほとんど持たなくなってしまうということもございまして、今考えているのは高強度の降雨量を降らせたときの浸水シミュレーションをかけまして、今の市内の施設で特にどこが危ないんだとか、どこを重点的に考えていかなければだめなのかというようなシミュレーションをかけて内水浸水想定区域図というものをつくって、その後には、洪水ハザードマップなんかとリンクさせるような、そういうような資料づくり等も考えてございます。全国どこも同じなんですけども、まずは強制的に流す対策だけでは追いつかないので、総合治水的な考え、“流す対策”と、“ためる対策”と、あと“そなえる対

策”であるんですけど、あとは、“ためる対策”というのは、貯留をどこかに、一時ため置くような施設を考えると、あと“そなえる対策”というのは、自助の部分になるんですけど、それは洪水ハザードマップをつくって活用したりとか、危機管理の部署も入った形で、そういう対策なんかもこれから考えていかなければいけないのかなと思っております。

施設のやっぱり、根本的にやり替えというのは厳しいところがあるので、今はそういう総合治水的な考えとあわせて浸水シミュレーションなんかも活用してこれから考えていきたいと思っています。

< 委員 >

もう1回ですか。

< 会長 >

はい、どうぞ。

< 委員 >

一庫ダムが先月から確か放水量を、従来よりも増やしているんですね。それは河川のいろんな改修が進んでるからということなんですけども、そこらとの関係というか影響というか、そこら今現状どういうふうに判断されてますか。

< 事務局 >

一庫ダムから説明を聞いてたものは、放流放水量をある程度絞った関係があって、もう危ないところまでくるとダムが決壊しても困るので、ダムに入ってくる分は流さなくてはいけない。そういうことなので、やっぱり溜め置く部分をつくるために放流する量を増やしますという説明だったんです。うちでも、一つ問題になっているところの部分で、確認をさせていただきました。

そういう、新しい基準で放水したときの、川西市の公共下水道の雨水幹線のはけ口の高さの変化を確認したところ、逆にも下がる方向になってるということですので、特にそれに対して公共下水道側で問題が生じるとは考えておりません。

< 会長 >

はい、ありがとうございました。よろしゅうございましょうか。

< 委員 >

はい。

< 会長 >

ほかに皆様いかがですか。ございましょうか。ございませんでしょうか。

本日は、部会長から部会で検討しました結果につきまして報告をし、それにつきまして市民の皆様方の御質問・御意見を賜ったところでございます。これをもとにこれから答申書案の作成に向かいたいというふうに思っております。

それでは続きまして議事の2番目、その他を議題といたします。これにつきまして事務局から説明をいただきます。

【2.その他について】

<事務局>

(「その他」について説明)

次回開催日時・場所及び事前資料配布説明について。

<会長>

はい、ありがとうございました。

全体を通じまして、ほかに何かつけ足すことはございましょうか。ございませんか。何もなければ、本日の審議会は以上で閉会をしたいと思います。

4.閉会

<会長>

どうも皆様、お忙しい中ありがとうございました。